

建築計画概要書等の写しの交付申請注意事項

建築計画概要書等について、郵送による受付・交付等を行うことができるようになりました。交付や返却に必要なものを添えて、申請先まで郵送いただきますようお願いいたします。

※申請される前には必ず事前に問合せをお願いします。（物件の特定を行います）

記

1 申請書等関係書類

・寝屋川市建築基準法施行条例に基づく「建築計画概要書等の写しの交付申請書」

1. 建築計画概要書、2. 処分等概要書、3. 定期調査報告概要書、
4. 定期検査報告概要書 のうち必要書類に○をつけて提出。

2 郵送による交付、返却に必要なもの等

- (1) 建築計画概要書等の写しの交付申請書
- (2) 交付書類を返却する書類の返信用封筒
(返送用切手を貼り、宛名書きの記載をお願いします。)
- (3) 交付手数料 1件400円
- (4) 申請依頼する物件の位置図

3 注意事項

- ・物件1件につき申請書は1枚ずつ作成してください。
- ・交付申請書と交付手数料を同封してください。
- ・手数料については現金書留で郵送してください。

4 交付の流れ

- ①（申請者）物件特定のため、審査指導課へ問い合わせ（電話、FAX等で）
- ②（申請者）事前問い合わせ後申請書等一式を、審査指導課へ郵送
- ③（寝屋川市）申請書受付・交付書作成・手数料受領・領収書作成
- ④（寝屋川市）交付書・領収書郵送
- ⑤（申請者）交付書・領収書受領

5 申請先

住所：〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号

宛先：寝屋川市 都市管理部 審査指導課 管理担当

電話：072-824-1181（内線：2733） FAX：072-825-2618